

徳島県告示第四百九十二号

次の方の申請に係る徳島県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百二十二条の三第三項の規定により公告する。

令和六年十月十一日

徳島県知事

後藤田

正

純

申請人の住所及び氏名	地区名	工事の完了年月日
鳴門市大津町大幸字関ノ下六六番地一 斎藤良光ほか十八名	大幸地区	令和六年三月二十五日